② やむを得ない事由により、上記①の交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を上記⑴担当部局に持参又は送付（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）することにより電子データを交付するので、上記⑴担当部局にその旨連絡すること。持参による場合は、上記⑴担当部局に記録媒体（未使用のもの）を持参すること。郵送による場合は、上記⑴担当部局に記録媒体（未使用のもの）、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は平成25年９月25日から平成25年10月７日までの休日を除く毎日の午前９時30分から午後５時00分まで。

⑶ 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成25年10月７日午後５時00分まで

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

⑷ 技術提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成25年11月26日午後５時00分まで

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

６ その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 契約保証金 納付（保管金の取扱点：日本銀行広島支店）。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店：日本銀行広島支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁：国土交通省中国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶ 契約書作成の要否 要。

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項として添付する。

⑷ 当該業務に直接関連する他の設計業務と委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結するための予定の有無 有（松江法務総合設計その２業務（設計意図伝達業務））

本業務は、上記随意契約予定の松江法務総合設計その２業務（設計意図伝達業務）の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続とするものである。

⑸ 関連情報を入手するための照会窓口 5⑴担当部局に同じ。

⑹ 2⑴①に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業も参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

また、2⑴②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）は、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺ 技術提案書のヒアリングを行う。

⑻ 詳細は説明書による。

７ Summary

⑴ Classification of the services to be procured : 42

⑵ Subject matter of the contract : Design work for Matsue National Government Building for Ministry of Justice

⑶ Time-limit to express interests : 5 : 00 P.M. 7 October 2013 (by bringing, mail, facsimile, or the E-mail : 5 : 00 P.M. 7 October 2013)

⑷ Time-limit for the submission of proposals : 5 : 00 P.M. 26 November 2013 (by bringing, mail, facsimile, or the E-mail : 5 : 00 P.M. 26 November 2013)

⑸ Contact point for documentation relating to the proposal : Accounting and Contract Division, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30 Kamihacchobori, Naka-ku, Hiroshima-City Hiroshima Prefecture Japan, 730－8530 TEL 082―221―9231 FAX 082―223―4345

資　格

競争参加者の資格に関する公示

国道45号樫内地区トンネル工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成25年９月25日

東北地方整備局長　小池　　剛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

１ 工事名 国道45号樫内地区トンネル工事（電子入札対象案件）

２ 工事場所 岩手県宮古市崎山第５地割～田老字古田地内

３ 工事内容 （樫内第１トンネル）延長Ｌ＝611m、幅員Ｗ＝12.0m、内空断面積87.5㎡、掘削Ｌ＝611m、支保工Ｌ＝611m、覆工Ｌ＝611m（樫内第２トンネル）延長Ｌ＝1,417m、幅員Ｗ＝12.0m、内空断面積94.9㎡、掘削Ｌ＝1,417m、支保工Ｌ＝1,417m、覆工Ｌ＝1,417m

４ 工期 契約締結日の翌日から平成28年９月16日まで

５ 申請の時期 平成25年９月25日から平成25年10月17日まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）。なお、申請期限の日の翌日以降（土曜日、日曜日、休日を除く。）も、随時申請を受け付けるが、本工事の開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

６ 申請の方法

⑴ 申請書の入手方法 「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）へアクセスして入手するものとする。

⑵ 申請書の提出方法 申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号 東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係 電話022―225―2171㈹に、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

① 特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。

② 下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（当該様式は、本工事の「入札公告（建設工事）」（平成25年９月25日付け支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２、３を使用して作成すること。）。

⑶ 申請書類等の作成に用いる言語 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

７ 特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査

「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年10月１日付け公示」という。）５建設工事の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成24年10月１日付け公示６建設工事に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。

⑴ 特定建設工事共同企業体の構成 特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす３社以内による組み合わせとする。

ただし、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。

① 東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。